

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

人口減少や少子高齢化の加速化、それに伴うバス路線の廃止などにより、地域のニーズや課題が多様化していたことから、デマンド型乗合バス「しわまる号」の運行を令和2年4月1日から開始した。農村部から中央部への移動のみならず、町外への移動のための交通結節点への接続など、町民の通院・買い物を中心とした生活に「しわまる号」は必要不可欠となっている。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】

- 運行事業者: 株式会社ヒノヤタクシー
- 運行台数: 平日4台、土曜3台、日祝2台
- 運賃: 乗合あり 300円(小学生100円)
乗合なし 500円(同 200円)
- 運行日: 年中無休
- 運行時間: 8:00~17:30



事業・実施主体

- 公共交通ネットワークが一目で分かる交通マップの作成・配布(紫波町)
- しわまる号運行チラシの作成・配付(紫波町)
- 乗客からの意見聴取、サービス提供(株式会社ヒノヤタクシー)

定量的な目標・効果

【目標】

年間輸送量 デマンド型乗合バス「しわまる号」の利用者数30,000人以上

【効果】

- 対象路線を維持することで、通院や買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。
- 地域間幹線や他の路線とを結節させることで広域的な運行体系が確保される。
- 高齢者の外出機会増大や地域間交流の促進による地域活性化に繋がる。

基礎データ

合併状況: 平成以降合併なし

面 積: 238.98km²

協議会開催数: 令和6年度3回

人 口: 32,483人(R7.9末現在)

高齢化率: 32.48%(R7.9末現在)

前回の評価結果

【達成状況(結果)】

デマンド型乗合バスの利用者数 22,144人(1系統/達成率105.4%)

【評価】

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、外出需要の高まりが見られる。乗客数や利用実態を注視し、配車体制の見直しや改善に取り組む。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

目標を達成することはできなかったが、日常の通院、買い物の移動手段として活用されており、前年度と比較して乗客数は堅調に伸びている。交通マップの作成は行うことができなかったが、チラシの配布等による周知活動や利用者アンケートを実施し意見聴取を行い、利用者の増加や運賃改定のための情報収集、サービス向上に努めた。

【実績】

デマンド型乗合バス「しわまる号」の目標利用者数 30,000人(28,587人、達成率95.3%、対前年比102.0%)

〔内訳〕 B : 1件

※評価の判定基準

- A ⇒ 目標達成100%以上
- B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

事業の今後の改善点

昨今の燃料費高騰や人件費上昇に伴う運行経費の増加による町の財政負担増を考慮して、令和7年10月1日に運賃改定(値上げ)を行った。運賃改定による利用状況の変化に注視しながら、さらなる運賃改定も視野に入れながら、今後も持続可能な生活交通手段の維持に努める。
また、引き続きしわまる号の周知活動を重ねていき、利用者の増加に努める。

紫波町地域公共交通会議

表1 (書類C) 添付書類 系統図、接続要件を満たしていることがわかる書類



接続しているバス停	
①日詰駅前	⑪紫波運動公園前
②紫波営業所	⑫大地町
③日詰駅口	⑬紫波東学園前
④紫波地域診療センター	⑭大吠森
⑤桜町	⑮長谷田
⑥赤石神社前	⑯西長岡
⑦向町	⑰長岡支所前
⑧日詰幼稚園前	⑲栎内
⑨日詰	⑳江柄
⑩信用金庫前	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

協議会名：紫波町地域公共交通会議

令和〇年〇月〇日

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
株式会社ヒノヤタクシー	<p><u>デマンド型乗合バス「しわまる号」</u></p> <p><u>【実施する事業】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・しわまる号利用者を対象にしたアンケート結果をもとに適正な運賃体系の分析し、次期の運賃改定の検討を行う。 ・しわまる号の過去の運行実績の分析を行い、運行時間の最適化を図る。 	<p><u>【前回（2事業年度前）の評価結果】</u></p> <p>新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、外出需要の高まりが見られる。利用者数や利用実態を注視し、配車体制の見直しや改善に取り組む。</p> <p><u>【評価結果の反映状況】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画への反映：無 ・運賃改定の検討のため、利用者を対象としたアンケートを実施した。 ・運行実績により適正な運行時間の検討を行った。 ・利用者の増加に伴い、オペレーターや運転者の負担が増加したため、WEB予約の利用促進、運行時間改定の検討を行い、配車体制の改善に努めた。 	<p>A</p> <p><u>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</u></p> <p><u>【実施した事業の評価】</u></p> <p>地域内交通の持続的な運行を図るため運行経費の増大に対応する利用者負担額の見直し（運賃改定）、運行時間最適化の検討を行い、地域公共交通会議（R7.6.25）にて協議を行った結果、上記のとおり改定が決定した。 （R8事業年度運行分から改定内容の適用開始）</p>	<p>B</p> <p><u>目標の達成には至らなかったが、前年度に引き続き、乗客数は堅調に伸び続けている。また、しわまる号の認知度が85%（R7年度に実施した公共交通に関するアンケート（市民対象）より）と、多くの市民にその運行が認知され、日常の通院、買い物の移動手段として活用された。</u></p> <p><u>また、運賃改定に向けた利用者へのアンケート調査を実施した結果、日常生活において必要不可欠な存在であり、存続を望む声を多く頂いた。</u></p> <p><u>目標：30,000人 実績：28,587人 達成率：95.3%</u></p>	<p><u>昨今の燃料費高騰や人件費上昇に伴う運行経費の増加による町の財政負担増を考慮して、令和7年10月1日に運賃改定（値上げ）を行った。運賃改定による利用状況の変化に注視しながら、さらなる運賃改定も視野に入れながら、今後も持続可能な生活交通手段の維持に努める。</u></p>

【二次評価】

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和〇年〇月〇日

協議会名：

紫波町地域公共交通会議

評価対象事業名：

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿
(事業実施の目的・必要性)

紫波町は、東北本線の駅が町内に3駅のほか、岩手県交通株式会社の紫波営業所、またタクシー会社も2社あるなど、鉄道、バス、タクシーより構成される公共交通機関網が広がっている。町の中央部を南北に走る鉄道と路線バスは、町外への移動を担う幹線交通として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要な交通として機能している。

しかしながら、町の農村部から中央部への移動を見てみると、タクシーを除いて唯一の交通手段であった、コミュニティバスの運行が令和2年3月末日をもって終了し、町の西側を運行していた路線バス(見前回り志和線)も廃止となった。人口減少や少子高齢化の加速化、それに伴う民営バス路線の廃止などにより、地域のニーズや課題が多様化していたことから、既存の形に囚われないデマンド型乗合バス「しわまる号」の運行を令和2年4月1日から開始した。

「しわまる号」の運行により、農村部から中央部への移動のみならず、中央部内での移動や、町外への移動のための交通結節点や地域間幹線系統へ接続することで、町民の通院・買い物を中心とした生活交通手段の確保を目指す。